

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報							調書番号 281			
事務事業名称			人権啓発事業							
担当部署(R8年度機構)			部：市長公室		課：人権政策課		区分	任意的事業		
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	○	市政運営方針	R6年度 ○	R7年度 —	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始：1986(S61)年度 ～ 事業終了予定：未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 枚方市人権尊重のまちづくり条例							
	関係附属機関等		枚方市人権尊重のまちづくり審議会							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		人権問題に関して学び、考えることで、市民の人権意識が向上出来ている状態。							
	対象者(受益者)		すべての市民							
	現状・課題		お互いの違いを認め合い、他者の立場に立って考え、行動することを推進する、人権意識の向上を目指しているが、人権侵害の事象が発生する場合がある。							
	事業の概要		特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会へ事業委託を実施。枚方事業所人権推進連絡会、世界人権宣言寝屋川・枚方・交野連絡会、北河内人権啓発推進協議会の各事務局として事業運営を実施。人権が尊重されるまちづくりをめざして、啓発事業を実施する。							
	年間の主な事務		○連続講座「生きること」：講師に自らの体験を語ってもらい、参加者が「生きること」とは何かを考えるきっかけを提供する。○人権文化セミナー：高齢者、女性、障害者など様々な人権問題に関する講演会や映画会などを実施し、市民の人権意識の高揚を図る。○人権週間事業：毎年12月4日から10日の「人権週間」に併せて街頭啓発や講演会などを実施し、市民の人権意識の高揚を図る。○北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業：毎年12月10日から16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に併せて拉致問題をはじめとする人権侵害問題に関するパネル展などを実施し、市民の関心と認識を深める。 枚方事業所人権推進連絡会、世界人権宣言寝屋川・枚方・交野連絡会、北河内人権啓発推進協議会についても、同様に各種啓発事業(講演会、現地研修会等)を実施。							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	正職員		1.41人	1.16人	—	—			
	再任用		0.00人	0.20人	—	—			
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—			
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—			
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—			
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—			
決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳出	内訳	正職員、再任用、任期付職員	10,840	10,582	—	—		
			会計年度任用職員	0	0	—	—		
			特別職非常勤	0	0	—	—		
			附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計		10,840	10,582	—	—		
		物件費計		9,872	10,362	—	—	10,362	100.0%
	歳出計		20,712	20,944	—	—			
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付 の人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。	
		府支出金	0	0	—	—	0		
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
		市債	0	0	—	—	0		
		その他	0	0	—	—	0		
		歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—		0
	一般財源(物件費充当分のみ)		9,872	10,362	—	—	10,362		

3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 人権啓発に関する各種イベントを開催する。	回	13 回	11 回	— 回	— 回

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

ロジックモデル

アウトプット①

説明

市民が人権啓発に関する各種イベントに参加できる機会が増える。

人権啓発に関する各種イベントへの延べ参加人数。

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	400	400	400	400	人
実績	588	449	—	—	人

算出方法

人権啓発に関する各種イベントへの延べ参加人数

直接アウトカム①

説明

各種イベントの参加を通じて、人権問題に関して学び、考えることで、市民の人権意識が向上出来ている。

人権啓発事業(人権文化セミナー、人権週間事業)のアンケート結果における「とても良かった」及び「良かった」の割合。

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	95	95	95	95	%
実績	95	100	—	—	%

算出方法

「とても良かった」及び「良かった」と回答した人数/アンケート回答数×100

5. 中長期的な変化・便益(中間アウトカム)

人権啓発事業を通して、市民生活の礎には「人権尊重」の意識の醸成が推進されるよう、アンケート等での市民の声を注視しながら、今後実施予定の市民意識調査等で市民ニーズを把握し、施策推進する。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6 年度	人権問題が多様化・複雑化する中、当事者からの体験談や世界の情勢に目を向ける内容まで、幅広く人権について考えてもらう事業を実施することができた。アンケートから参加者の満足度は上昇の傾向にあるが、参加人数は横ばいとなっており、より多くの市民が参加し、人権問題を身近なこととして感じてもらえる事業を企画する必要がある。
R7 年度	一人称で語る4回連続の講座「生きること」や人権文化セミナー、人権週間事業(シンガーソングライター・大学講師:玉城ちはるさん)、北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業(拉致問題を考えるパネル展、DVD「めぐみ」上映、ヒラリーのブルーリボンライトアップ)、街頭啓発活動(6月就職差別撤廃月間、12月人権週間事業)を実施。
R8 年度	
R9 年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度 取組方針		インターネット上の誹謗中傷や性的マイノリティの人権など、人権問題が多様化複雑化する中で、「あらゆる人権侵害を許さない」という市の姿勢が伝わる啓発事業を、引き続き枚方人権まちづくり協会と連携するなどして進めていく。				R8年度 方向性	現状維持
参 考	方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)	
		現状維持	現状維持	現状維持	—	—	

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 285
事務事業名称		性的マイノリティ支援事業								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意の区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	○	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 2020(R2)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		枚方市男女共同参画推進条例 男女共同参画社会基本法							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		誰もがLGBTなどの性的マイノリティに関して理解し、SOGIに関わりなく、自分らしく生きることができる状態							
詳細項目	対象者(受益者)		LGBTなどの性的マイノリティ当事者/SOGIに関心のない市民							
	現状・課題		SOGIに関わりなく、自分らしく生きることができない							
	事業の概要		性の多様性の理解促進に向けて、平成31(2019)年3月に、性的マイノリティ支援宣言「ひらかた・にじいろ宣言」を行い、4月よりLGBTQ+などの性的マイノリティ当事者のカップルが互いをパートナーであると宣誓したことを市が公的に証明する「パートナーシップ宣誓制度」、LGBTQ+専門電話相談、7月よりコミュニティスペースを開始。更に充実を図るため、令和6年(2024年)11月よりチャット相談を開始する。また、誰もが多様性を認め合い、いきいきと暮らせる人権尊重のまちづくりを進めるため、市民向けの啓発講座、職員向け研修を継続して実施する。							
	年間の主な事務		・パートナーシップ宣誓の受付(通年) ・LGBTQ+などの性的マイノリティに関する電話相談(毎月1回)及びチャット相談(毎月2回)の実施 ・LGBTQ+などの性的マイノリティに関するコミュニティスペース(毎月1回)の実施 ・学校園への啓発冊子等の配付 ・市民向け啓発イベントの実施							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人 員 体 制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	正職員		0.47人	0.46人	—	—			
	再任用		0.00人	0.00人	—	—			
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—			
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—			
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—			
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—			
決 算 額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳 出	内 正職員、再任用、任期付職員	3,613	3,776	—	—			
		内 会計年度任用職員	0	0	—	—			
		内 特別職非常勤	0	0	—	—			
		内 附属機関委員	0	0	—	—			
		内 人件費計	3,613	3,776	—	—			
	物件費計		1,224	1,558	—	—	2,014	77.4%	
	歳出計		4,837	5,334	—	—			
	歳 入	内 国庫支出金	0	0	—	—	0		
		内 府支出金	0	0	—	—	0		
		内 受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
		内 市債	0	0	—	—	0		
		内 その他	0	0	—	—	0		
	歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0		
	一般財源(物件費充当のみ)		1,224	1,558	—	—	2,014		



令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 286
事務事業名称		DV防止事業								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 2000(H12)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		枚方市男女共同参画推進条例 男女共同参画社会基本法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		DV等の暴力がない環境で誰もが自分らしく生活することができる状態。							
	対象者(受益者)		配偶者や交際相手等から暴力を受けている被害者及び同居する子ども/子どもを含む全市民							
	現状・課題		DV加害者から離れ自立する生活への不安や子どもへの心理的影響、DV行動の子どもへの連鎖の懸念/誰もがDVの被害者にも加害者にもならないためには、暴力のない環境づくりと子どもの頃からの教育を行う必要がある							
	事業の概要		女性に対するあらゆる暴力を根絶するための啓発活動と相談支援体制の強化を図る。							
	年間の主な事務		・DV被害者支援の専門相談機関「枚方市配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者からの相談を受ける。(通年) ・男女共生フロアを拠点として、女性に対する暴力をなくす運動期間事業など講座を実施する。(通年) ・枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議及び研修会により連携強化を図る。 ・教育委員会と連携し、「DV予防教育プログラム」を実施し、そのプログラムを踏まえ教職員を対象に研修を実施する。(通年) ・緊急一時保護事業 ・DV相談窓口案内カード、リーフレットの配布、車体広告掲示、HP等による情報提供を行う。							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	正職員		2.21人	2.01人	—	—			
	再任用		0.00人	0.00人	—	—			
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—			
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—			
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—			
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—			
決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳出	正職員、再任用、任期付職員	16,990	16,500	—	—			
		会計年度任用職員	0	0	—	—			
		特別職非常勤	0	0	—	—			
		附属機関委員	0	0	—	—			
		人件費計	16,990	16,500	—	—			
		物件費計	2,206	1,899	—	—	2,467	77.0%	
	歳出計		19,196	18,399	—	—			
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付の 人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。	
		府支出金	0	0	—	—	0		
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
		市債	0	0	—	—	0		
		その他	0	0	—	—	0		
		歳入計(物件費に充当される特定財源)	0	0	—	—	0		
	一般財源(物件費充当分のみ)		2,206	1,899	—	—	2,467		

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 287
事務事業名称		いじめ問題再調査委員会運営事務								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	行政運営事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	行政運営区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	内部事務・行政運営		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 2014(H26)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		いじめ防止対策推進法・枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例							
	関係附属機関等		枚方市いじめ問題再調査委員会							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		枚方市いじめ問題再調査委員会が円滑に運営できている状態。							
詳細項目	対象者(受益者)		枚方市いじめ問題再調査委員会							
	現状・課題		枚方市いじめ問題再調査委員会を円滑に運営する必要がある。							
	事業の概要		市長の諮問に応じ、法第28条第1項の規定による調査の結果について調査する。							
	年間の主な事務		・市長から諮問のあった案件について、枚方市いじめ問題再調査委員会を立ち上げ、運営する。							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)					
人員体制	(人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員	0.74人	0.30人	—	—
	再任用	0.00人	0.10人	—	—
	任期付職員	0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員	0.00人	0.00人	—	—
	特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員	4.00人	4.00人	—	—

決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
	歳出	正職員、再任用、任期付職員	5,689	2,993	—	—		
		会計年度任用職員	0	0	—	—		
		特別職非常勤	0	0	—	—		
		附属機関委員	2,336	286	—	—		
		人件費計	8,025	3,279	—	—		
		物件費計	200	41	—	—	124	33.1%
	歳出計		8,225	3,320	—	—		
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	※正職員・再任用・任期付 の人員費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		府支出金	0	0	—	—	0	
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0	
		市債	0	0	—	—	0	
		その他	0	0	—	—	0	
	歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0	
	一般財源(物件費充当分のみ)		200	41	—	—	124	

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 288
事務事業名称		人権ケースワーク事業								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 2002(H14)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		枚方市人権尊重のまちづくり条例、障害者差別解消法、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		気軽に相談を受け、専門的な助言や各種情報を入手できることで、市民自らが人権に関する問題を解決できる状態。							
詳細項目	対象者(受益者)		人権侵害を受けている(受ける可能性がある)、あるいは、人権に係る悩みを抱えている人							
	現状・課題		人権侵害を受けている(受ける可能性がある)、あるいは人権に係る悩みを抱えているが相談できる人がいない。							
	事業の概要		特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に事業委託を実施。人権相談員を配置し、市民が人権侵害を受け、又はその恐れがある場合において、相談事業に応じた助言及び情報提供を行うとともに、市民が自ら問題解決できるよう支援を行っている。							
	年間の主な事務		人権侵害に関する市民からの相談の対応において、福祉施策につなぐ必要のある相談などは、庁内の専門窓口につなぐなど、市民が適切な支援を受けられるように対応。また、インターネットによる誹謗中傷記事の削除方法に関する相談を、大阪府の専門相談窓口(ネットハーモニー)と連携して対応。相談窓口を周知するため、機会を捉えて広報や市ホームページで周知を行う。なお、本事業は大阪府総合相談事業交付金を活用しているため、交付金申請事務を行う。							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	内訳	正職員	0.27人	0.06人	—	—			
		再任用	0.00人	0.15人	—	—			
		任期付職員	0.00人	0.00人	—	—			
		会計年度任用職員	0.00人	0.00人	—	—			
		特別職非常勤	0.00人	0.00人	—	—			
		附属機関委員	0.00人	0.00人	—	—			
決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳出	正職員、再任用、任期付職員	2,076	1,288	—	—			
		会計年度任用職員	0	0	—	—			
		特別職非常勤	0	0	—	—			
		附属機関委員	0	0	—	—			
		人件費計	2,076	1,288	—	—			
		物件費計	6,857	5,736	—	—	5,995	95.7%	
	歳出計		8,933	7,024	—	—			
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0		
		府支出金	5,614	4,809	—	—	4,809		
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
		市債	0	0	—	—	0		
		その他	0	0	—	—	0		
		歳入計(物件費に充当される特定財源)	5,614	4,809	—	—	4,809		
	一般財源(物件費充当分のみ)		1,243	927	—	—	1,186		



3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 人権に係る相談事業を実施する。	日	243 日	142 日	一日	一日

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

アウトプット(活動が産み出した結果)

アウトプット①

説明

人権に係る問題等を抱える方が相談できる機会が増える。

指標

R6

R7

R8

R9

単位

目標

350

300

300

300

件

実績

386

288

—

—

件

算出方法

延べ相談件数

直接アウトカム(結果による変化・便益)

アウトカム①

説明

気軽に相談を受け、専門的な助言や各種情報を入手できることで、市民自らが人権に関する問題を解決できる。

指標

R6

R7

R8

R9

単位

目標

100

80

80

80

件

実績

92

67

—

—

件

算出方法

新規相談件数

5. 中長期的な変化・便益(中間アウトカム)

市民に寄り添った相談・対応を行うことで、どこに相談すればいいのかわからないという声に寄り添いながら、市民自らが人権に関する問題を解決できるよう支援を行うとともに、インターネットの誹謗中傷記事など、人権侵害事象の実態把握や相談を通じた行政ニーズの把握を行う。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6 年度	令和6年度の相談件数は386件(形式:面接60件、電話318件、メール・FAX8件)で、昨年度に比べ22件増加したが、新規92件、再開12件、継続相談が282件であった。令和4年度から、相談時間を見直し、市役所開庁時間外の毎週火曜夜間と毎月第3土曜午後も相談を行い、この時間帯の利用実績は18件であった。 また、人権侵害等の実態把握の一環として、インターネット上の人権侵害モニタリングを週1回1時間程度実施し、個人の誹謗中傷などは11件であった。
R7 年度	令和7年度の相談件数は288件(形式:面接46件、電話230件、メール・FAX等12件)で、昨年度に比べ98件減少した。新規・継続等の内訳は、新規67件、再開7件、継続相談が214件であった。令和7年度から相談日を見直し、週5日から週3日へ変更したため、相談件数は大幅に減少したが、1日あたりの相談件数は増加した。 また、人権侵害等の実態把握の一環として、インターネット上の人権侵害モニタリングを週1回1時間程度実施し、個人の誹謗中傷などは33件であった。
R8 年度	
R9 年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度 取組方針	令和7年度から相談枠を集約し見直しを行った結果、相談件数は減少したが、1日あたりの相談件数は増加傾向にある。引き続き、広報冊子やホームページなどで事業の周知に努めるとともに、関係機関との情報共有や連携に力をいれたり、研修等の受講により相談員の養成を行うことで、相談の質の向上を図る。	R8年度 方向性	現状維持
--------------	---	-------------	------

参 考	方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)
		現状維持	見直し	現状維持	—	—

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報

調査番号 290

事務事業名称		枚方市人権尊重のまちづくり基本計画推進事業							
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	行政運営事業		
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	行政運営区分	
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会	
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
						—	—		
	事業期間		事業開始： 2021(R3)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)						
	根拠法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 枚方市人権尊重のまちづくり条例						
	関係附属機関等		枚方市人権尊重のまちづくり審議会						
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —						
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		お互いを思いやり、一人ひとりの人権が尊重されるまち						
	対象者(受益者)		市民一人ひとり/各事業を実施する庁内各部署・職員						
	現状・課題		人権問題が多様化・複雑化しており、時として差別意識なく、差別や人権侵害の事象が起きることがある。						
	事業の概要		令和4年度に策定した「枚方市人権尊重のまちづくり基本計画」に基づき、多様化・複雑化する人権課題に対し、より効果的に施策を推進するため、毎年度、取組の進捗状況を取りまとめ、公表する。						
	年間の主な事務		「枚方市人権尊重のまちづくり計画」に係る施策や事業について、対象となるすべての課に進捗状況を照会し、取り組み実績を取りまとめる。その後、附属機関である枚方市人権尊重のまちづくり審議会に報告するとともに、本市人権擁護推進本部で総括し、市民へ公表する。						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員 再任用 任期付職員 会計年度任用職員 特別職非常勤 附属機関委員		0.93人	0.85人	—	—
			0.00人	0.05人	—	—
			0.00人	0.00人	—	—
			0.00人	0.00人	—	—
			0.00人	0.00人	—	—
			14.00人	14.00人	—	—

決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
	歳出	内 正職員、再任用、任期付職員	7,150	7,243	—	—		
		内 会計年度任用職員	0	0	—	—		
		内 特別職非常勤	0	0	—	—		
		内 附属機関委員	124	228	—	—		
		人件費計	7,274	7,471	—	—		
		物件費計	9	0	—	—	99	0.0%
	歳出計		7,283	7,471	—	—		
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付の 人件費は、人員配置をもとに 平均人件費を乗算しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		府支出金	0	0	—	—	0	
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0	
		市債	0	0	—	—	0	
		その他	0	0	—	—	0	
		歳入計(物件費に充当される特定財源)	0	0	—	—	0	
	一般財源(物件費充当分のみ)		9	0	—	—	99	

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 293
事務事業名称		男女共生フロア・ウィル相談事業								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分		
		施策目標	12.男女がともに参画し、個性を発揮できるまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 1992(H4)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		枚方市男女共同参画推進条例 男女共同参画社会基本法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		相談者が必要な時に相談し、助言を受け、自立を図ることが出来ている状態。							
詳細項目	対象者(受益者)		夫婦や家族関係など、様々な悩みを抱える人							
	現状・課題		夫婦や家族関係に悩みを抱えているが、相談できる人がいない。また、金銭的な問題などにより、民間の専門相談機関に相談することが出来ない。							
	事業の概要		特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に各種女性相談事業及び男性のための電話相談事業を委託して実施。相談者の立場を尊重した相談と各種情報提供や助言を行う。法律相談は女性弁護士が対応、面接相談と電話相談は女性相談員が対応、男性のための電話相談は男性相談員が対応。							
	年間の主な事務		・女性のための各種相談窓口(面談相談・電話相談・法律相談) ・男性のための電話相談窓口							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	正職員		0.12人	0.31人	—	—			
	再任用		0.10人	0.30人	—	—			
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—			
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—			
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—			
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—			
決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳出	内 正職員、再任用、任期付職員	1,455	4,135	—	—	—		
		内 会計年度任用職員	0	0	—	—	—		
		内 特別職非常勤	0	0	—	—	—		
		内 附属機関委員	0	0	—	—	—		
		人件費計	1,455	4,135	—	—	—		
		物件費計	8,788	8,879	—	—	8,981	98.9%	
	歳出計		10,243	13,014	—	—	—		
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0		
		府支出金	0	0	—	—	0		
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
		市債	0	0	—	—	0		
		その他	0	0	—	—	0		
	歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0		
	一般財源(物件費充当分のみ)		8,788	8,879	—	—	8,981		



(留意事項)
※正職員・再任用・任期付の
人件費は、人員配置を
もとに平均人件費を乗算
しています。
※「歳入」欄には物件費に
充当されるもののみ記載
されています。

3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 男女共生フロア・ウィルにおける相談事業実施回数	回	915 回	891 回	— 回	— 回

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

ロジックモデル

アウトプット①

説明

夫婦や家族関係に悩む人が相談できる機会が増える。

面接相談事業稼働率

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	80	80	80	80	%
実績	65.8	80.6	—	—	%

算出方法

相談者数/相談事業実施回数×100

直接アウトカム(結果による変化・便益)

アウトカム①

説明

相談者が必要な時に相談し、助言を受けることで自立に向けた一助となっている。

自立に向け相談が役に立ったと答えた人の割合

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	90	90	90	90	%
実績	100	94.9	—	—	%

算出方法

アンケートにより相談が役に立ったと回答した人数/アンケート回答者数×100

5. 中長期的な変化・便益(中間アウトカム)

男女共同参画に関する市民アンケート調査において、家庭生活で男女が平等になっていると回答した人の数の増加

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	各種相談事業については一定数の利用があり、継続して実施する必要がある。令和6年4月より困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことに伴い、男女共生フロア・ウィルにて困難女性の相談窓口を設置し、相談対応を開始した。様々な困難を抱えた女性が身近に相談できる窓口として、福祉などの関係機関と連携を行いながら、相談対応を実施した。
R7年度	各種相談事業については一定数の利用があり、継続して実施する必要がある。令和6年4月より困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことに伴い、男女共生フロア・ウィルにて困難女性の相談窓口を設置し、相談対応を開始している。様々な困難を抱えた女性が身近に相談できる窓口として、福祉などの関係機関と連携を行いながら、相談対応を実施した。
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度取組方針	既存の女性のための各種相談に加え、女性支援法の相談窓口対応を行うにあたり、引き続き福祉などの関係機関と連携を図りながら、適切な相談対応を実施する。	R8年度方向性	現状維持
----------	---	---------	------

参考	方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)
		現状維持	現状維持	現状維持	—	—

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 294
事務事業名称		男女共同参画啓発事業								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分		
		施策目標	12.男女がともに参画し、個性を発揮できるまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 1993(H5)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		枚方市男女共同参画推進条例 男女共同参画社会基本法							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		男女共同参画に関する知識や情報を得ることで、男女共同参画意識が向上できている状態							
	対象者(受益者)		男女共同参画に意識がない市民/男女共同参画に関する知識や情報を必要とする人							
	現状・課題		男女共同参画に関する知識や情報を得る機会がない							
	事業の概要		あらゆる分野での男女共同参画推進のため、男女共同参画週間に合わせた講演会や男女フロア・ウィルを拠点とした啓発講座など、多面的な取組を実施する。							
	年間の主な事務		・男女共同参画週間に関する講演会等の開催(年1回)。 ・男女共生フロア・ウィルを拠点に行う啓発講座等の開催。							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

		(人)	R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
人員体制	正職員		1.29人	1.64人	—	—
	再任用		0.30人	0.20人	—	—
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—

(千円)			R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
決算額	歳出	正職員、再任用、任期付職員	11,516	14,523	—	—		
		会計年度任用職員	0	0	—	—		
		特別職非常勤	0	0	—	—		
		附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計	11,516	14,523	—	—		
	物件費計	5,351	1,592	—	—	2,469	64.5%	
	歳出計		16,867	16,115	—	—		
歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付 の人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。	
	府支出金	191	513	—	—	544		
	受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
	市債	0	0	—	—	0		
	その他	0	0	—	—	2		
歳入計(物件費に充当される特定財源)		191	513	—	—	546		
一般財源(物件費充当分のみ)		5,160	1,079	—	—	1,923		

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報

調査番号 295

事務事業名称		男女共同参画計画推進事業							
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	行政運営事業		
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	行政運営区分	
		施策目標	12.男女がともに参画し、個性を發揮できるまち				性質	人権・共生社会	
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	事業期間		事業開始： 2002(H14)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)						
	根拠法令等		枚方市男女共同参画推進条例 男女共同参画社会基本法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律						
	関係附属機関等		枚方市男女共同参画推進審議会						
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —						
	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		所管する各事業を男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の視点を持って事業が実施できている状態						
詳細項目	対象者(受益者)		各所管事業を実施する職員・職場/各事業の対象となる市民						
	現状・課題		男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の視点を持って事業を実施する必要がある						
	事業の概要		・「第3次枚方市男女共同参画計画」の具体的な取り組みを定めた「第3次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム」に基づいた施策展開を着実に推進するため、毎年度、取り組みの実施状況を取りまとめ、公表する。 ・令和8年度を始期とする「第4次枚方市男女共同参画計画」を策定し、具体的な取り組みを定めた「第4次枚方市男女共同参画計画アクションプログラム」に基づいた施策展開を推進する。						
	年間の主な事務		枚方市男女共同参画計画を推進するため、具体的な取り組みとして定めているアクションプログラムの進捗管理(年1回) アクションプログラムの進捗管理に基づき、取り組みの実施状況を取りまとめ及び公表(年1回) アクションプログラムの実施状況等については、附属機関である男女共同参画推進審議会の意見を聴取、男女共同参画推進本部に確認の上、公表する。						

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員		0.99人	1.10人	—	—
	再任用		0.00人	0.20人	—	—
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員		8.00人	8.00人	—	—

決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
	歳出	内 正職員、再任用、任期付職員	7,611	10,090	—	—		
		会計年度任用職員	0	0	—	—		
		特別職非常勤	0	0	—	—		
		附属機関委員	143	209	—	—		
		人件費計	7,754	10,299	—	—		
		物件費計	2,934	868	—	—	1,695	51.2%
	歳出計		10,688	11,167	—	—		
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	
		府支出金	0	0	—	—	0	(留意事項)
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0	※正職員・再任用・任期付の 人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。
		市債	0	0	—	—	0	※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		その他	0	0	—	—	0	
	歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0	
	一般財源(物件費充当分のみ)		2,934	868	—	—	1,695	

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報

調査番号 296

事務事業名称			平和に関する啓発事業								
担当部署(R8年度機構)			部：市長公室		課：人権政策課		区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち					細区分	任意的区分		
		施策目標	13.平和の大切さを後世に伝えるまち					性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	○	市政運営方針	R6年度 ○	R7年度 ○	R8年度	R9年度		
	事業期間		事業開始： 1968(S43)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)								
	根拠法令等		枚方市事務決裁規程								
	関係附属機関等		枚方市人権尊重のまちづくり審議会								
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —								
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		平和に関する啓発事業等を通じて、市民の平和意識の醸成が図られている状態。								
	対象者(受益者)		平和に関心がない市民/若い世代をはじめ平和に関する知識や情報を必要とする人。								
	現状・課題		身近に戦争体験者等がいなく戦争や平和に関して学ぶ機会や知る機会が少ない。								
	事業の概要		市民への日本国憲法の理念の定着や平和意識の醸成のため啓発事業を実施する。 非核平和都市宣言の啓発を行うとともに、核兵器の廃絶を求め、平和な社会を実現するための啓発に取り組む。 「枚方市平和の日」を記念して啓発事業を実施する。								
年間の主な事務		○啓発事業：講演会「憲法のつどい」、平和資料室通年展示「禁野火薬庫の爆発」及び特別展示、妙見山の煙突見学会 市内の戦争遺跡ツアー、枚方市平和の燈火(あかり)、ひらかた平和フォーラム、平和ライブラリーコンサートなどの催し ○平和の鐘カリヨンを1日10回定時に鳴らすとともに、原爆が投下された8月6日(広島)、8月9日(長崎)、終戦記念日の8月15日、国際平和デーの9月21日、枚方市平和の日の3月1日に鳴らし、平和意識の醸成に努めている。 ○戦跡案内等平和学習への協力・その他平和団体等への協力・核実験に対する抗議									

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人 員 体 制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員		2.09人	1.95人	—	—
	再任用		0.00人	0.50人	—	—
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—

決 算 額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
	歳 出	内 正職員、再任用、任期付職員	16,068	18,658	—	—		
		内 会計年度任用職員	0	0	—	—		
		内 特別職非常勤	0	0	—	—		
		内 附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計	16,068	18,658	—	—		
		物件費計	4,817	5,884	—	—	8,508	69.2%
	歳出計		20,885	24,542	—	—		
	歳 入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付 の人員費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		府支出金	0	302	—	—	302	
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0	
		市債	0	0	—	—	0	
		その他	0	100	—	—	0	
	歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	402	—	—	302	
	一般財源(物件費充当のみ)		4,817	5,482	—	—	8,206	

3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 平和に関する啓発イベント等を実施する。	回	10 回	13 回	— 回	— 回

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

ロ
ジ
ック
モ
デ
ル

アウトプット①

説明

市民が各種イベントに参加する機会が増える。

平和に関する啓発イベントへの延べ参加人数

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人
実績	2,665	3,847	—	—	人

算出方法

集計が可能な平和に関する啓発イベントへの延べ参加人数

直接アウトカム(結果による変化・便益)

アウトカム①

説明

平和に関する啓発事業等を通じて、市民の平和意識の醸成が図られている。

平和啓発事業のアンケート結果における「大変満足した」及び「ある程度満足した」の割合。

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	95	95	95	95	%
実績	92	92	—	—	%

算出方法

「大変満足した」及び「ある程度満足した」と回答した人数/アンケート回答数×100

5. 中長期的な変化・便益(中間アウトカム)

世界各国の紛争等の情勢は遠い国の出来事ではなく、私たちの身近な問題であり戦争の悲惨さと平和の大切さを考える必要がある。一人ひとりが自身で「平和についてできること」を考えるなど、平和への機運が高め、若い世代などに「平和」を継承していけるよう、各平和啓発事業等にに取り組んでいく。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	3月1日枚方市平和の日の関連事業である平和の燈火や、市内の戦争遺跡巡りツアー、妙見山の煙突見学会など、地域に密着した内容の啓発事業から、写真家・長倉洋海さんが撮った世界の紛争地等に生きる子どもたちの写真展・ドキュメンタリー映画会、中央図書館と連携した平和ライブラリーコンサート。大阪ブルテオンの選手と競泳元日本代表の井本直歩子さん、平和の燈火実行委員の大学生による平和フォーラム、禁野火薬庫の爆発の当時の写真を掲示したパネル展まで、多彩な事業を実施した。また、平和啓発冊子「平和のために私たちができること」等を主催事業等で配布した。
R7年度	3月1日枚方市平和の日記念事業として、実行委員会形式による枚方市平和の燈火(あかり)や枚方平和フォーラム(シンガーソングライター宮沢和史さん等)、禁野火薬庫大爆発パネル展、戦争遺跡妙見山煙突見学会、市内の戦争遺跡バスツアー、憲法のつどい(落語家笑福亭鶴笑さん等)を実施。加えて、終戦80年事業(ジャーナリスト池上彰さん講演会及び小中学生との意見交換会、ミニパネル展核兵器と戦争に関する16の問い展、平和資料室特別展どうぶつのちとへいわパネル展、平和ライブラリーコンサート、映画上映会、平和メッセージの募集)を実施した。平和啓発冊子「平和のために私たちができること」を事業開催時に配布するとともに、市内小学生のタブレットにもデジタル副読本として公開している。
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度取組方針	戦後80年が経過し、戦争の実相を後世に伝える人が減少する中、恒久平和に向けて、非核平和都市として、「3月1日枚方市平和の日」の取り組みを中心に、平和の尊さと戦争の悲惨さについて若者をはじめ広く市民に伝え、一人ひとりが平和に向けて何ができるのかを考える機会とする取り組みを進めていく。	R8年度方向性	現状維持
----------	---	---------	------

参 考	方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)
		現状維持	現状維持	現状維持	—	—

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調書番号 560	
事務事業名称			人権擁護委員関係事務								
担当部署(R8年度機構)			部：市長公室		課：人権政策課		区分	義務的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち					細区分	非選択的区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち					性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度 —	R7年度 —	R8年度	R9年度		
	事業期間		事業開始： 不明 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)								
	根拠法令等		人権擁護委員法								
	関係附属機関等		該当なし								
	関係補助金等		枚方地区人権擁護委員会補助金 補助金性質： 事業費補助								
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		市民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚につながる人権擁護委員の様々な活動が効果的、円滑に行われている状態。								
	対象者(受益者)		法務省から委嘱された17名の枚方地区人権擁護委員								
	現状・課題		人権擁護委員の活動を効果的、円滑に行うため、市と連携して取り組む必要がある。								
	事業の概要		本市には、国民に保障された基本的人権を擁護するために設けられた人権擁護委員(2025 年4月1日現在16人)が法務省から委嘱されており、その活動を事務局として支援する。								
	年間の主な事務		毎週1回(月曜日午前中)人権相談の実施に関する事務。定例会議(毎月第3月曜日)に関する事務。小中学校や事業所等への人権教室等に関する事務。法務局や府等との人権擁護活動に関する事務。6月、12月の特別相談や人権問題の街頭啓発活動に関する事務。								

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	正職員		0.84人	0.46人	—	—			
	再任用		0.00人	0.35人	—	—			
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—			
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—			
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—			
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—			
決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳出	内 訳	正職員、再任用、任期付職員	6,458	5,631	—	—		
			会計年度任用職員	0	0	—	—		
			特別職非常勤	0	0	—	—		
			附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計		6,458	5,631	—	—		
		物件費計		613	637	—	—	660	96.5%
	歳出計		7,071	6,268	—	—			
	歳入	国庫支出金		0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付 の人員費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		府支出金		150	150	—	—	150	
		受益者負担(使用料・手数料)		0	0	—	—	0	
		市債		0	0	—	—	0	
		その他		0	0	—	—	0	
		歳入計(物件費に充当される特定財源)		150	150	—	—	150	
	一般財源(物件費充当分のみ)		463	487	—	—	510		

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 849
事務事業名称		人権政策課運営事務								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	行政運営事業			
基本項目	総合計画	基本目標	9.施策体系外				細区分	行政運営区分		
		施策目標	99.施策体系外				性質	内部事務・行政運営		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	—	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 不明 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		枚方市事務決裁規程							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		人権政策課の運営が円滑に図られている							
	対象者(受益者)		人権政策課職員・職場							
	現状・課題		人権政策課は、機構改革により「人権・平和担当(課)」と「男女共同参画担当(課)」の2課が統合し、新たに「いじめ問題担当」も追加して一つの課となっている。出先機関「男女共生フロア・ウィル」等での困難女性相談対応や性的マイノリティの理解促進など、職員の人権問題への知識のアップデートを図るとともに、円滑な課の運営を図る必要がある							
	事業の概要		人権政策課運営事務:①議会答弁関係 ②事務事業関係 ③各種団体要望関係 ④大阪府等庁外への照会回答関係 等 人権政策課庶務関係:①人権政策課の予算・決算に関する事務 ②職員の服務関係 ③物品の発注関係 ④文書の收受・発送関係 ⑤備品の管理関係 ⑥啓発資料の貸し出し関係 等							
	年間の主な事務		・上記の課運営事務に係る照会・回答 ・上記課庶務 ・平和・戦争遺跡の適切な維持・管理(禁野火薬庫爆発の殉職慰霊碑、平和の像、妙見山の煙突ほか)							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)			R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績		
	正職員			1.14人	1.55人	—	—		
	再任用			0.40人	0.60人	—	—		
	任期付職員			0.00人	0.00人	—	—		
	会計年度任用職員			0.00人	0.00人	—	—		
	特別職非常勤			0.00人	0.00人	—	—		
	附属機関委員			0.00人	0.00人	—	—		
決算額	(千円)			R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
	歳出	内訳	正職員、再任用、任期付職員	10,895	15,904	—	—		
			会計年度任用職員	0	0	—	—		
			特別職非常勤	0	0	—	—		
			附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計		10,895	15,904	—	—		
		物件費計		1,653	2,075	—	—	2,825	73.5%
	歳出計			12,548	17,979	—	—		
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付 の人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。	
		府支出金	0	0	—	—	0		
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0		
		市債	0	0	—	—	0		
		その他	0	0	—	—	0		
		歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0	
	一般財源(物件費充当分のみ)			1,653	2,075	—	—	2,825	

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調査番号 973
事務事業名称		いじめ対策事業								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意の区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	○	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 2023(R5)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針、枚方市いじめ防止基本方針							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		人権意識が向上するなど、いじめの未然防止等につながっている状態							
	対象者(受益者)		市立小中学校の児童・生徒/子ども自身、保護者、教職員及び地域							
	現状・課題		いじめが子ども自身や身の周りで起き、解消できない状態							
	事業の概要		市長部局と教育委員会での情報共有や関係機関との連携を図り、いじめ問題の未然防止と早期対応の取り組みを推進する。また、いじめ防止対策の啓発を行う。							
	年間の主な事務		○市長部局と教育委員会での情報共有や連携等を行う連携会議を開催(月1回程度) ○いじめ重大事態の対応策について教育委員会と協議や進捗管理(随時) ○いじめ対策を推進するにあたり、いじめの背景にある福祉的課題の解決など、関係部署・関係機関との連携のためのいじめ対策推進委員会の開催(年1、2回程度)やいじめ問題対策連絡協議会の開催(年1、2回程度) ○いじめ防止対策の啓発							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)									
人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績			
	正職員		0.95人	1.42人	—	—			
	再任用		0.00人	0.05人	—	—			
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—			
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—			
	特別職非常勤		0.00人	0.00人	—	—			
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—			
決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)	
	歳出	内訳	正職員、再任用、任期付職員	7,304	11,922	—	—		
			会計年度任用職員	0	0	—	—		
			特別職非常勤	0	0	—	—		
			附属機関委員	0	0	—	—		
		人件費計		7,304	11,922	—	—		
		物件費計		32	57	—	—	76	75.0%
	歳出計		7,336	11,979	—	—			
	歳入	国庫支出金		0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付 の人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		府支出金		0	0	—	—	0	
		受益者負担(使用料・手数料)		0	0	—	—	0	
		市債		0	0	—	—	0	
		その他		0	0	—	—	0	
		歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0	
		一般財源(物件費充当分のみ)		32	57	—	—	76	

3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① いじめ対策について教育委員会との連携会議を実施する。	回	15 回	12 回	— 回	— 回

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

アウトプット(活動が産み出した結果)

ロジックモデル	アウトプット①	説明	連携会議等でいじめ事案に対して適切な対応を協議する					
		指標	連携会議等で取り扱ったいじめ件数					
				R6	R7	R8	R9	単位
			目標	36	36	36	36	件
			実績	64	56	—	—	件
		算出方法	—					

直接アウトカム(結果による変化・便益)

	アウトカム①	説明	いじめが解消している状態					
		指標	いじめの解消率(いじめの解消件数／認知件数)					
				R6	R7	R8	R9	単位
			目標	100	100	100	100	%
			実績	99	99	—	—	%
		算出方法	※① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間(少なくとも3ヶ月)継続していること。② 被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。面談等により確認。					

5. 中長期的な変化・便益(中間アウトカム)

遊びやふざけであっても、相手が心身の苦痛を感じる行為は、いじめであると認識できるようになること。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	いじめ対策において、教育委員会と連携会議を開催し、いじめ重大事態を含むいじめ事案について情報共有や協議等を行い、適切な対応に努めた。また、いじめを市全体の問題として取り組むことの対策の一つとして、いじめ問題対策連絡協議会を法14条に基づく協議会として位置付けるいじめ問題対策連絡協議会等設置条例を制定した。
R7年度	教育委員会と連携会議を毎月開催し、いじめ重大事態を含むいじめ事案について、情報共有及び対策の協議等を行った。また、市全体でいじめの未然防止に取り組むため、いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、いじめに関する現状報告、各関係機関の活動の情報共有、並びにいじめへの理解を深めるための研修を行った。 啓発活動としては、9月を「いじめ未然防止啓発月間」として、市ホームページ、懸垂幕、デジタルサイネージ、SNS等で周知・啓発するとともに、留守家庭児童会室において、違いを認め合うワークショップを実施した。
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度取組方針	市全体でいじめの未然防止に取り組むため、教育委員会及び関係機関等との連携強化を図る。また、これまでの調査報告書の提言を踏まえ、枚方市いじめ防止基本方針の改定を行う。啓発活動においては、いじめ未然防止に向けた新たなワークショップを企画する。	R8年度方向性	見直し
----------	---	---------	-----

参考	方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)
		現状維持	現状維持	見直し	—	—

令和7年度 事務事業実績測定調査

1. 事務事業の基礎情報										調書番号 974
事務事業名称		いじめ相談窓口事務								
担当部署(R8年度機構)		部：	市長公室	課：	人権政策課	区分	任意的事業			
基本項目	総合計画	基本目標	2.健やかに、生きがいを持って暮らせるまち				細区分	任意的区分		
		施策目標	11.すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち				性質	人権・共生社会		
	市長公約との関係性		所信表明 (R5年9月)	○	市政運営方針	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	事業期間		事業開始： 2023(R5)年度 ～ 事業終了予定： 未定(継続実施含む)							
	根拠法令等		いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針、枚方市いじめ防止基本方針							
	関係附属機関等		該当なし							
	関係補助金等		該当なし 補助金性質： —							
詳細項目	事業の目的 (最終アウトカム) ・目指すべき状態 ・課題が解決した状態		相談者が必要な時に相談ができ、助言を受け、いじめの解消に向けた対応が出来ている状態。							
	対象者(受益者)		市立小中学校の児童・生徒/保護者、教職員及び地域							
	現状・課題		いじめを受けている、または見聞きしているが、学校や家族以外に相談したい							
	事業の概要		人権政策課にいじめ相談窓口を設置し、電話、FAX、メール、面談で相談を受ける。相談を受けた際は、相談者等に寄り添い学校等と連携して速やかに実態把握するとともに、事案に応じて対応する。							
	年間の主な事務		○いじめ相談窓口の運営 ○市立小中学校の児童生徒に対し、いじめ相談手紙用の用紙を学校を通じて配布(学期に1回程度)							

2. 事務事業への投入コスト(インプット)

人員体制	(人)		R6年度実績	R7年度実績	R8年度実績	R9年度実績
	正職員		0.95人	1.47人	—	—
	再任用		0.00人	0.05人	—	—
	任期付職員		0.00人	0.00人	—	—
	会計年度任用職員		0.00人	0.00人	—	—
	特別職非常勤		1.00人	1.00人	—	—
	附属機関委員		0.00人	0.00人	—	—

決算額	(千円)		R6決算額	R7決算額	R8決算額	R9決算額	R7予算額(参考)	予算執行率(参考)
	歳出	内訳	正職員、再任用、任期付職員	7,304	12,332	—	—	
			会計年度任用職員	0	0	—	—	
			特別職非常勤	575	650	—	—	
			附属機関委員	0	0	—	—	
		人件費計		7,879	12,982	—	—	
		物件費計		1,003	945	—	—	
	歳出計		8,882	13,927	—	—		
	歳入	国庫支出金	0	0	—	—	0	(留意事項) ※正職員・再任用・任期付の 人件費は、人員配置を もとに平均人件費を乗算 しています。 ※「歳入」欄には物件費に 充当されるもののみ記載 されています。
		府支出金	0	0	—	—	0	
		受益者負担(使用料・手数料)	0	0	—	—	0	
		市債	0	0	—	—	0	
		その他	0	0	—	—	0	
	歳入計(物件費に充当される特定財源)		0	0	—	—	0	
	一般財源(物件費充当分のみ)		1,003	945	—	—	1,471	

3. 具体的な活動(アクティビティ)

年間の主な活動指標	単位	R6実績	R7実績	R8実績	R9実績
① 児童生徒やその保護者等の相談者がいじめ相談窓口で新規で相談する	件	69 件	62 件	— 件	— 件

4. 活動による結果(アウトプット)および変化・便益(アウトカム)

アウトプット(活動が産み出した結果)

アウトプット①

説明

児童生徒やその保護者等の相談者がいじめ相談窓口で継続して相談する

指標

延べ相談件数

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	70	110	110	110	件
実績	110	149	—	—	件
算出方法	—				

直接アウトカム(結果による変化・便益)

アウトカム①

説明

児童生徒がいじめを認識している状態

指標

いじめの認知件数(小中学校)

	R6	R7	R8	R9	単位
目標	4,000	4,000	4,000	4,000	件
実績	4,005	3,880	—	—	件
算出方法	—				

5. 中長期的な変化・便益(中間アウトカム)

いじめ相談窓口が認知され、学校や教育委員会以外にも相談するところがあると児童生徒自身やその保護者が認識している状態にあること。

6. 取組実績に対する自己分析・総括

R6年度	いじめ相談について、子ども本人の意向を確認しながら、教育委員会や学校と連携するとともに、弁護士の助言を受けつつ、相談者に寄り添った相談対応を行った。また、学期ごとに郵送料不要のいじめ相談お手紙用紙を市立小中学校の全児童・生徒に配布するほか、いじめ相談窓口のポスターを掲示するなど、いじめ相談窓口を周知した。令和6年度のいじめ相談窓口での相談件数は110件(電話22件、メール15件、面談5件、手紙68件)
R7年度	いじめ相談について、子ども本人の意向を確認しながら、教育委員会や学校と連携するとともに、弁護士の助言を受けつつ、相談者に寄り添った相談対応を行った。また、学期ごとに郵送料不要のいじめ相談お手紙用紙を市立小中学校の全児童・生徒に配布するほか、いじめ相談窓口のポスターを掲示するなど、いじめ相談窓口を周知した。令和7年度のいじめ相談窓口での相談件数は149件(電話48件、メール7件、面談20件、手紙74件)
R8年度	
R9年度	

7. 今後の取組方針(改善・対応策など)

R8年度取組方針	相談者の思いや考えを尊重した対応を行う。対応に当たっては、教育委員会や学校、関係部署及び関係機関と連携し、相談者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行う。	R8年度方向性	現状維持
----------	--	---------	------

参考	方向性の経過	R6年度の方向性 (R5実績測定)	R7年度の方向性 (R6実績測定)	R8年度の方向性 (R7実績測定)	R9年度の方向性 (R8実績測定)	R10年度の方向性 (R9実績測定)
		現状維持	現状維持	現状維持	—	—